

ハンドブック『図書館職員これさえあれば（仮題）』の取り組みについて

後藤 哲郎

大分県立図書館に平成19年4月から勤務しています。19年度の途中から「大分県公共図書館等連絡協議会」（以下、「協議会」という。）事務局の仕事に携わらせていただくようになりました。協議会は、大分県内の各地方公共団体を代表する公共図書館又は公民館図書室をもって構成する任意の組織で、「県内の図書館相互の連絡・提携を密にし、図書館事業の発展を図り、県民文化の向上に寄与することを目的とし、図書館相互の資料・情報の交換、研究会・講演会・展示会等の開催、図書館職員の研修会の開催等の事業を行うことを会則で定めています。

19年度中の主な事業は、総会（1回）、県内公共図書館の資料の分担収集・分担保存等についての検討部会の開催（3回）、大分県公立図書館等職員研修会（5回）、図書館を使った調べ学習コンクールの実施、日常的な資料の相互貸借等でした。

特に、第2回の職員研修会（平成19年7月30日）の協議の時間において、「今後の職員研修会の最後のスパン（60～90分程度）で、大分県内の図書館運営・図書館サービス向上のため、協議会として取り組めることを考え実行していこう」という共通認識の下、各自が実行できそうなアイデアを発表し、全員で「自分が取り組んでみたいアイデア」を選んで投票した結果、「『図書館職員これさえあれば（仮題）』といった、市町村図書館職員（臨時職員等を含む）用のハンドブックを作成する」ということが決定され、以下の手順で取り組むことになりました。

- ① ハンドブックに取り入れる項目の取捨選択
- ② 決定した項目の原案作成担当図書館の割り振り
- ③ 資料収集や照会作業等による原稿作成
- ④ 原稿の検討
- ⑤ 最終原稿のレイアウト
- ⑥ 1冊の本の形に電子データ化



アイデアを発表し合う参加者たち

それ以降の職員研修会で、以下の内容と分担が決定し、原稿の作成・検討が進められてきました。

ハンドブックに盛り込む内容	受持図書館
<ul style="list-style-type: none">○ 図書館員の心得（あいさつ等サービスに対する心構え）、○ 接遇マナー（図書館員からのものと利用者側のもの）、○ 居眠り注意の仕方等の事例集	杵築、 佐伯

○ 危機管理の対応	臼杵、 津久見
○ レファレンスに必要な書名・サイト一覧（以前の研修会で紹介されたもの）	姫島、 豊後大野
○ 各館の特殊コレクション一覧 ○ 各地域における、いろんな分野の専門家を紹介するページ	宇佐、 玖珠
○ 各館の督促基準	中津、 豊後高田
○ 著作権についての知識とコピーサービス等の県内のおおまかな統一	別府、 竹田
○ 相互貸借のルール（貸出日や汚損等に対する一定の基準、各館におけるマイナールール等）	日出、 大分
○ わかりやすく書いた図書館に関する法や答申等	日田、九重
○ 図書館で使われる（専門）用語集	国東、由布
○ O L I B（大分県図書館情報ネットワーク、通称「オリーブ」。大分県立図書館のホームページからアクセスできる、県内の公立図書館・室向けのみ公開している大分県立図書館の蔵書検索・予約システム）操作マニュアル ○ 各館の詳細データ（住所、電話番号、休館日、職員名簿、資料費、登録手続き要件、バリアフリーの有無等） ○ 難しいレファレンスについての県立図書館への依頼手順	県立図書館

現在、前述の手順「④ 原稿の検討」と「⑤ 最終原稿のレイアウト」の中間程度の所までたどり着いています。

ハンドブックは作成することが目的ではなく、各図書館職員がこれを使うことにより、図書館運営・サービスが向上することを狙いとしています。「実際に使える、大分オリジナルなもの」を目指し、県内職員一同で取り組んでいるところです。こういった冊子になるか楽しみです。

（ごとう・てつろう 大分県立図書館 企画・資料課）

